認口施設一覧 ∞

各施設のホームページ等を御確認ください(香川大学教育学部附属幼稚園高松園舎は、66ページの二次元バーコードを御利用ください。)。 情報サイトを この冊子の表紙に記載している、 食物アレルギー対応等)は、 特別保育の実施状況、 各園の紹介(教育・保育方針、

- です。(対応範囲は施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせください。また、表記が無い施設においても受入れが可能な場合があります。) ◆特別支援教育・保育欄の「☆」は、特別支援教育・保育(障がい児教育・保育)を、また一時預かり欄の「☆」は一時預かりを実施予定の施設

 - ・土曜保育欄に「★」を記載の施設の保育(教育・保育)時間は相談に応じますので、各施設にお問い合わせください。 夜間保育所(No.2074 高松第二保育所)は、保護者の就労等により、夜間に保育を必要とする子どもを受け入れする保育所です。 食物アレルギーの対応については、各幼稚園・保育施設等に御確認・御相談ください。 掲載内容が変更になる可能性がありますので、詳細につきましては、各幼稚園・保育施設等に御確認ください。

(中位) 保育所

の代別は	「味煩リ'リ						☆						
特別支援	教育・保育	公	公	公	公	公	公	公	公	公	公	公	☆
, t	姓長保育 	19:00	19:00	19:00	19:00		19:00			19:00	19:00	19:00	
	土曜						7.30~.						
保育時間	短						8:30~	16:30					
	標準						7:30~	18:30					
0	正員	120	150	09	130	70	190	70	20	150	150	200	20
入所できる	年齢	3 か月~	3 か月~	1 歳~	3 か月~	3 か月~	3 か月~	3 か月~	3 か月~	3 か月~	3 か月~	3 か月~	1 號~
	電	861-5701	821-7629	835-1636	831-8066	851-1206	834-3628	866-0962	865-6342	867-5741	861-2650	841-9845	881-4752
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u> </u>	瀬戸内町 23-7	扇町一丁目 24-17	宮脇町二丁目 10-63	松島町三丁目 13-6	福岡町三丁目31-3	桜町一丁目 3-15	鹿角町 937	東ハゼ町 19-8	伏石町 1062	木太町 3502	高松町 423-1	植松町 44-4
1	允	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所
 	保育別名	瀬戸内	扇町	宫	松島	福岡	桜 町	田村	鶴尾	\forall	\star	古高松	下笠居東部
2	No.	2001	2002	2004	2007	2008	2009	2011	2012	2013	2014	2015	2019

2	5											
の保護士一			☆									
特別支援	教育・保育	₩.	A	A	₩.	X	X	A	¥	\$\text{\tau}	¥	☆
77.	延 長保育	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00			19:00			19:00
	土曜						7:30~★					
保育時間	短						$8:30 \sim 16:30$					
	標準						$7:30 \sim 18:30$					
0(-{}	正員	210	150	150	107	140	09	30	200	114	105	120
入所できる	年齢	3 か月~	3 か月~	3 か月~	3 か月~	3 か月~	1 歳~	1 歳~	3 か月~	1 歳~	1 歳~	3 か月~
	11 11	881-2328	881-2552	881-2844	889-0720	889-0475	849-0102	849-0082	886-9356	874-1487	874-1120	845-1647
¦; ₹	/ ///生/型	香西西町 57-9	鶴市町 359-1	鬼無町佐藤 41-1	三谷町 1193-1	多肥上町 424	西植田町 2350-1	東植田町 2023-1	香川町大野 1063-1	国分寺町新居 1906-1	国分寺町福家甲 3106-1	牟礼町牟礼 1978-1
\$	石	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所	保育所
 	保育加名	回	‡]	無	谷	肥	植 田	東植田	野	国分寺北部	国分寺南部	千
	No.	2020	2021 弦	2022 鬼	2023 =	2024 多	2030 西	2031 東	2034 大	2039 国	2040 国	2042 年

※ 川東南保育所(香川県川内原 574-56)は令和8年度より川東こども園に統合予定です。

保育所 (私立)

一時額かり	CKIE.	☆			☆
特別支援	教育・保育	☆			☆
苯四甲拉	E	19:00	19:00	19:00	19:00
	郡干	90 7:00~18:00 8:30~16:30 7:15~12:30 ★	8:30~16:30 7:30~13:00 ★	130 7:00~18:00 8:30~16:30 7:00~12:30★	120 7:00~18:00 8:30~16:30 7:30~12:30 ★
保育時間	短	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30
	標準	7:00~18:00	150 7:00~18:00	7:00~18:00	7;00~18:00
[H	귀 武	06	150	130	120
入所できる	年	.946 2 加月~	3 か月 \sim	734 2 加月~	166 2 か月~
#	_	834-1946	831-6778 3 か月~	833-7734	866-4166
州	37TL/	今里町一丁目7-2	藤塚町三丁目 18-2	上福岡町 894-8	西春日町 1407
Þ		保育園	保育園	保育園	保育所
立 故 吊	ľ	こぶし今里	敬愛	平安	西春日
2		202	2053	2054	2056

名所在地電			畑	入所できる年齢	元	共里	保育時間	E +	延長保育	特別支援	一時預かり
						端 二	뮸	選出		教育・保育	
保育園 鹿角町 199-1 865-0601	199-1	865-06	01	3 か月~	80	7:30~18:30	8:30~16:30	8:30~17:00≯	19:00		
保育園 木太町 5089-9 866-71	5089-9	866-71	69	2 か月~	90	7:00~18:00	8:00~16:00	7:30~12:30★	19:00	☆	公
保育園 屋島西町 2453-6 843-31		843-3	143	3 か月~	140	7:00~18:00	8:30~16:30	7:00~17:00★	19:00		
保育園 寺井町 453-1 886-027	453-1	988-(0275	*************************************	160	7:00~18:00	8:30~16:30	7:00~12:30★	18:30		
保育園 檀紙町 1521-4 886-		-988	886-5006	おおむね 6 か月~	130	7:00~18:00	8:30~16:30	7:00∼13:00★	18:30		
保育園 亀田南町 108-2 847.	108-2	847	847-7932	3 か月 \sim	100	7:00~18:00	8:30~16:30	8:00~12:30★	19:00		
保育園 元山町 855-2 866	855-2	998	866-6555	3 か月 \sim	110	7:00~18:00	8:30~16:30	7:00~12:30★	19:00		
保育園 松福町二丁目 18-16 822-76	二丁目 18-16	822	-7605	3 か月 \sim	100	7:00~18:00	8:30~16:30	8:30~12:30*	19:00		☆
保育園 木太町 1165-3 867		867	867-4151	1 歳児~	60	7:30~18:30	8:30~16:30	8:30~12:30*	19:00		
保育園 十川 東町 556-1 848-08(556-1	848-(9080	3 か月~	100	7:00~18:00	8:30~16:30	7:00~12:30★	19:00		
保育園 御坊町 2-2 821-	2-2	821-	821-5241	3 か月~	30	11:00~22:00	14:00~22:00	11:00~22:00	8:00~11:00 22:00~25:00		
保育所 今里町二丁目 1-5 834	二丁目 1-5	834	834-3535	おおむね 3か月~	130	7:00~18:00	8:30~16:30	7:00~12:30★	19:00		
保育園 国分寺町柏原 80 874	80	874	874-0622	3 か月~	80	7:30~18:30	8:30~16:30	8:30~17:00*	19:00		
保育園 国分寺町福家甲 1982 874		874	874-4309	3 か月~	150	7:00~18:00	8:30~16:30	7:00~17:00★	19:00		公
保育所 年礼 町牟礼 401 845		845	845-0033	3 か月 \sim	70	7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~13:00★			公
保育園 城東町一丁目 1-45 822	-丁目 1-45	822	822-1340	3 か月~	100	7:30~18:30	8:30~16:30	8:30~12:30★	19:00		公
保育園 花園町一丁目 9-32 831	一丁目 9-32	831	831-5136	2 か月~	90	7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~12:30★	19:00	☆	
保育園 多肥上町 2390-1 888		888	888-8080	3 か月~	90	7:00~18:00	8:30~16:30	7:00~12:30★	19:00		

Z	位 苔 昕 夕	Á	品 品 品	H	入所できる	[i.		保育時間		证巨亿苔	特別支援	一時預かり
	î ⊈	Ţ -	57-TIV/		年齡	7 1	標準	短	土曜	E K K K K K K K K K K K K K K K K K K K	教育・保育	C CIXILLY
2088	さくら伏石	保育園	伏石町 2135-3	867-1100	6 か月~	06	7:00~18:00	8:30~16:30	8:30~17:30*	19:00		
2089	らく楽	保育園	春日町 483-1	844-0111	3 か月~	110	7:30~18:30	8:30~16:30	8:30~17:00★	19:00		
2090	初音	保育所	香西本町 17-1	813-3258	3 か月~	180	7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~17:30★	19:00	☆	☆
2091	さくら木木	保育園	木太町 5113-15	802-8080	6 か月~	66	7:00~18:00	8:30~16:30	8:30~17:30*	19:00		
2094	二銭巻>9	保育園	松福町二丁目 4-4	826-0111	3 か用~	72	7:30~18:30	8:30~16:30	8:30~17:00★	19:00		
2096	保育園アルペジオ 高松多肥下町園	イツペード四回	多肥下町 1524-15	802-5583	満6か月~	80	7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~12:30★	19:00		☆
2097	さくら太田	保育園	太田下町 3032-1	868-3700	6 か月~	96	7:00~18:00	8:30~16:30	8:30~17:30★	19:00		
2502	アイグラン保育園太田	育園太田	太田下町 3027-4	802-9065	3 か月~	06	7:00~18:00	8:00~16:00	7:00~18:00	19:00		
2503	さくの福々	保育園	松福町一丁目 12-7	802-1860	6 か月~	96	7:00~18:00	8:30~16:30	8:30~17:30★	19:00		

※ にこにこ保育園(林町 294-1)は令和8年度より認定こども園へ移行予定です。

地域型保育事業

(市立 小規模保育施設)

1 世経知一	でがある。	
特別支援	教育・保育	
<u>[</u>	姓長保育	
	郡干	
保育時間	短	
	標準	9:00~16:00
1	正词	9
入所できる	年齢	1 歳~
	HI HI	873-0614
	万1 土地	男木町 165
հ ‡	阿哥哥	木保育所
	.ov 	5001 男

(私立 小規模保育施設)

支援			Z Z	
特別	延長保育 教育・		19:00	18:30
	当 过 ——	7	7	
	十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	7.30~,18.30	00.01.00.7	8:30~13:00★
保育時間	短	8.30~,16.30	00.01 70.0	8:30~16:30
	韓	7.30~18.30	00'01 - 00'/	7:30~18:30
,	定河	17	12	11
入所できる	(世)	おおむね	2 か月~2 歳児	2 か月~2 歳児
	出	0161 160	031-1319	843-8255
	所在地	この日上一垣料里		春日町 1176
;	保育施設名	田井一・一・日本田	米舎について、米田函	小規模保育所もも
	No.	0101	CCAC	5054

다 X 차	一時預かり						☆	☆	☆		☆	公	☆			☆	☆
特別支援	教育・保育							₩ ₩	\ [₹]		☆	☆					☆
; []	姓長保育		19:00	19:30	19:30	短時間保育は 前1時間 後2時間	18:30	19:00	19:00	19:30	19:00	19:00	18:30	19:00	19:00	19:00	19:00
	工備	7:30~17:00★	7:00~13:00★	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	8:30~12:30★	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	8:00~12:00★	7:30~13:00★	7:30~★	7:30~18:30
保育時間	短	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30	8:30~16:30
	標準	7:30~18:30	7:00~18:00	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30	7:30~18:30
] []	正員	12	19	19	19	11	14	12	12	19	19	19	15	18	18	19	19
入所できる	年齡	3 か月~2 歳児	57 日~2 歳児	2 か月~2 歳児	2 か月~2 歳児	おおむね 3 か月~2 歳児	おおむね 2 か月~2 歳児	おおむね 2 か月~2 歳児	おおむね 2 か月~2 歳児	2 か月~2 歳児	おおむね 2 か月~2 歳児	おおむね 2 か月~2 歳児	おおむね 2 か月~2 歳児	3 か月~2 歳児	3 か月~2 歳児	3 か月~2 歳児	おおむね 2 か月~2 歳児
	H H	816-8301	816-5150	864-3133	815-0224	871-3503	889-3711	837-5330	868-3339	864-3155	868-2355	868-0103	880-3274	802-6966	885-6002	814-5185	802-5362
计	/JT/11年 4世	多肥上町 1713	木太町 786-2	多肥下町 1533-3	多肥下町 1581-6	庵治町 156-36	多肥上町 1622-13	木太町 2321-1	伏石町 2100-1	松縄町 1118-8	太田下町 3026-13	林町 252-1	香川町浅野 668-5	常磐町一丁目 3-1 瓦町 FLAG1F	寺井町 1364-25	多肥上町1301-3	太田下町 2350-1
4 元 元 4	朱肖施設名	らく楽多肥保育園	ソラ小規模保育園 たかまつ	ニチイキッズ たひ東保育園	ニチイキッズ たひ西保育園	おるごーる	(こじいろうさぎ 保育園	木太にこにこ保育園	伏石にこにこ保育園	ニチイキッズ まつなわ西保育園	太田にこにこ保育園	林にこにこ保育園	5116	瓦町 FLAG 保育園	らく楽寺井保育園	スマはび保育園 なないろ station	にこにこ保育教育 研究センター附属 保育園すくすく
	NO.	5055	5056	5057	5058	5059	2060	5061	5062	5063	5064	2065	5066	2067	2068	5070	5071

				と非ド出て			保育時間				
No.	保育施設名	所在地	開出	シェン 世 齢	沿河	標準	短	帮干	延長保育	教育・保育	一時預かり
5072	にこにこ保育教育 研究センター附属 保育園わくわく	太田下町 2350-1	802-5361	おおむね 2か月~2歳児	19	7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~18:30	19:00	公	☆
5073	小規模保育施設 おひさま保育園	三条町 494-1	899-2265	おおむね 3 か月~2 歳児	18	18 7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~18:30	19:00		☆

(私立 事業所内保育施設)

	一時預かり	☆
新年旧辑	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	延長保育	19:00
	郡干	8:00~12:30★
保育時間	短	8:30~16:30
	華	7:30~18:00
	河间	30 %
スポップル	年齢	6 か月~2 歳児
	出	813-0218
	所在地	天神前 5-27 LOHAS BUILDING 3 階
	保育施設名	保育所てふてふ
	No.	6051

従業員枠を含みます。

認定こども園(市立)

認定こども園(市立)の「預かり保育」は一時預かり事業の名称で実施しているものです。

幣	預かり			☆				☆		<	Z		☆	
特別支援	教育・保育			☆				☆		4	Z		☆	
預かり保育 (1号)	(86・2) 昼番登頭		16:30				16:30		19:00	16:30		16.30	0.0.1	19:00
	郡干				7:30~★				7:30~★		¥ ~08:∠			7:30~★
教育・保育時間	短				8:30~16:30				8:30~16:30		8:30~16:30			8:30~16:30
教育・	標準	8:30~13:50	8:30~14:00	8:30~14:10	7:30~18:30	8:30~14:40	8:30~14:50	8:30~15:00	7:30~18:30	8:30~14:30	7:30~18:30	8:30~14:10	8:30~14:20	7:30~18:30
	年齡	3歳児	4歳児	5歳児		3歳児	4歳児	5歳児		3~5歳児		3歳児	4・5歳児	
0	上具		40		105		63		165	45	105	7	()	194
入園できる	年齢					1号認定:	3 歳児~		· 记 记	7.3 加製品 3.3 七/田 ~				
認定	区分		1号		2.3号		15		2 · 3号	1号	2.3号	0	1 7	2・3号
	HE		881-2515	882-2531				845-0234		7,7,7	6/1-2535		887-7876	
†. ₹	別任地			生島町 335			牟礼町原	570-1		庵治町	853-1		合用り有井のです。	805-I
認定	こども園名		下笠居	いだも園			(부)	こども園		庵治	こども園	HE H		ハイも極
-	0 2			3001			(3002		0	3003		3004	

所在地電話	調器	認定		入園できる		山		恒	•保育時間		預かり保育 (1号)	特別支援	======================================
₽	∄		X	(年影	ź K	年齡	標準	短	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	延長保育(2・3号)	教育・保育	預かり
塩江 塩江町安原下 500 2022 1号	1 1	1		min.		15	3~5歳児	8:30~14:30			16:30	₹	₹
こども園 第1号 887 ⁸⁹⁰⁻²⁰²² _{2・3号}	090-2022 2.	2 ·	2 · 3 =	ПР		105		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~★	19:00	M	I
東 香 町 東上 57,000 1号	1	1		<u> </u>		75	3~5歳児	8:30~14:15			16:30	4	<
こども園 1987-4 8/9-4602 2・3	8/9-4002	2 ·	2 · 3	3등		168		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~★	19:00	K	Z
1		1		占		6	3~5歳児	8:30~14:00			16:30	<	<
こども園 $1744-1$ $841-9/11$ $2 \cdot :$	841-9/11 2.	2 ·	•	3号		135		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~★	19:00	K	Ċ
					1号認定:		3歳児	8:30~14:00					
林町	1		1市		3 歳児~	90	4歳児	8:30~14:15			16:30	<	<
MCCも園 1405-4 865-1676		865-1676			•		5歳児	8:30~14:30				₩ W	
2 · 3 号	•	•	•	пр	-[-[209		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~★	19:00		
					7・3 加設所に 0 も2 回()		3歳児	8:30~14:00					
島	1	1	Щ	пΙΡ	>. T.∩ c	9	4歳児	8:30~14:15			16:30	<	<
こども園 253-4 848-1978		848-1978					5歳児	8:30~14:30				公	公
2 · 3 号	2 · 3	2 • 3	2 • 3	3年	•	169		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~★	19:00		
1	1	1		中		30	3~5歳児	8:30~14:30			16:30	₹	4
こども園 816-1 889-2410 2.	009-2410 2.	2.	2.	3등		144		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~★	19:00	M	I
田井 牟礼町牟礼 845 5414 1	045 541		П	卟		15	3~5歳児	8:30~15:00			16:30	4	4
こども園 1243-2 845-5411 2・	845-5411		2.	2・3号		80		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~★		Ħ	i i

認定こども園(私立)

い、公式を対し	一時週がり			☆	
特別支援	教育・保育				
預かり保育 (1号)	延長保育 (2·3号)	18:30	19:00	19:00	19:00
	曹十		7:30~18:30 8:30~16:30 7:30~15:00★ 19:00		7:00~18:00 8:30~16:30 7:30~17:00★ 19:00
教育・保育時間	超		8:30~16:30		8:30~16:30
教育	職	15 3~5歳児 8:30~14:00	7:30~18:30	8:30~14:00	7:00~18:00
	年齢	3~5歳児		満3歳・ 3~5歳児	
0	近河	15	105	15	85
入園できる	年齢	3歳児~	3 力月 \sim	浦3歳~	3 か月~
認定	区分	1号	2 · 3号	1号	2 · 3号
	HE ₩	000 0101	1010-600	874-0882	
1 1 1	571年70	上林町	502-2	国分寺町国分	2400
認定	こども園名	コンシャイン 上林田	こどもの森	3052 いずみこども園	
;	O Z	Ĺ	3051	3052	

4112	認	 - - -		認定	入園できる	-		教育	・保育時間		預かり保育 (1号)	4 品本	の代配が
1 I	こども園名	/ ////	温	区分	年齢	记 回	年齢	標準	短	中十	延長保育 (2·3号)	教育・保育	では近い
いずみ 分園	いずみこども園分園	国分寺町新居 281-1	875-0882	2 · 3号	3か月~ 2歳児	20	3053 いずみこ 3052 いずみこ 入所することか	3053 いずみこども園 3052 いずみこども園 入所することができま	1 1	3園(国分寺町新居 281-1)を卒園後は (国分寺町国分 2408)に利用調整なしですが、令和7年10月現在休園中です。	281-1) 3) に利 月現在0	f居 281-1) を卒園後は 2408) に利用調整なしで 10月現在休園中です。	※ で で ら ず 。 は
1.0	認定こども園	奉日町 688	841-2306	1号	第3號~	203	浦3歳・ 3~5歳児	8:30~14:00			19:00		
lm/	高松東幼稚園	I I		2 · 3号	3 か月~	247		7:00~18:30	8:30~16:30	7:30~19:00	19:00		
	幼保連携型	田田田		1号	3歳児~	30	3~5歳児	9:00~14:00			18:30		
	認定こども盧 新田幼稚園	2630-1	841-3686	2 · 3号	6 か月~	110		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~12:30★	19:00		
	認定こども園	部町	886-5879	1号	湖3號~	15	満3歳・ 3~5歳児	9:00~14:00			16:30		
	和光こども園	1561-1		2 · 3号	3 か月~	100		7:00~18:00	8:30~16:30	8:30~12:30★	18:30		
	認定こども園	春日町	843-3689	1号	满3歳~	15	満3歳・ 3~5歳児	9;30~14;30			19:00	☆	☆
	春日こども園	1287-1		2 · 3号	2 か月~	130		7:00~18:00	8:30~16:30	7:00~13:00★	19:00		
	認定こども園	花ノ宮町	831-6318	1号	满3歳~	15	満3歳・ 3~5歳児	9;30~14;30			19:00	☆	
	花ノ宮こども園	一」目 10-22	1	2 · 3号	2 か月~	110		7:00~18:00	8:30~16:30	7:00~13:00★	19:00		
	認定こども園	中野町	831-8659	1号	满3歳~	15	満3歳・ 3~5歳児	8:30~13:30			16:30	☆	☆
	中野保育所	27-5	1	2 · 3号	3 か月~	160		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~12:30★	19:30		
	幼保連携型	仏生山町甲	0 0 0 1	1号	端3號~	15	満3歳・ 3~5歳児	8:30~14:30			19:00		☆
	でんし の圏カナン保育園	745-2	889-1059	2 · 3号	3 办月~	105		7:00~18:00	8:30~16:30	7:30~12:30★	19:00		
	幼保連携型	外		15	3 號~	25	3~5歳児	8:00~14:30			19:00		
	認定こども園 すまいる	H.5 591-1	802-3838	2 · 3号	6 か月~	165		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~12:30★	19:00		

1+37 10	一時類かり															\$			な
特別支援	教育・保育	<	Z													☆			☆
預かり保育 (1号)	延長保育 (2·3号)		19:00	16:30	19:00		19:00	18:30	19:00	19:00	19:00		18:30	18:00	19:00	18:00	19:00	17:00	19:00
	曹干		*		7:30~12:30★		7:00~18:00 (1歳児クラス以上で 幼児食が食べられる場合)		7:30~12:30★		7;30~12;30★		7:30~12:30★		7:30~12:30*		7:30~16:30★		7;30~12;30★
·保育時間	短		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30
教育。	標	9:30~14:00	7:00~18:00	8:30~14:30	7:30~18:30	8:30~14:30	7:00~18:00 (乳児は7:30~)	8:30~13:30	7:30~18:30	8:30~14:00	7:30~18:30	9:00~14:30	7:00~18:00	8:30~15:30	7:30~18:30	8:30~14:00	7:30~18:30	8:30~15:30	7;00~18;00 (乳児は7:30~)
	年齡	満3歳・ 3~5歳児		満3歳・ 3~5歳児		3~5歲児		満3歳・ 3~5歳児		3~5歲児		満3歳・ 3~5歳児		3~5歳児		満3歳・ 3~5歳児		3~5歳児	
0	刊 買	15	131	15	110	15	165	15	72	15	87	15	105	15	250	15	100	15	220
入園できる	年齢	浦3歳~	おおむね 2か月~	满3歳~	おおむね 3か月~	3歳児~	3 か月~	满3歳~	6加月~	3歳児~	2 か月 \sim	浦3歳~	3 か月 \sim	3歳児~	7 か月 \sim	满3歳~	3 か月 \sim	3歳児~	3か月~
認定	区分	1号	2·3号	1号	2・3号	1号	2・3号	15	2.3号	1号	2 · 3号	1号	2 · 3号	1号	2・3号	1号	2 · 3号	1号	2・3号
		0,00	813-9818	0000	848-0320		814-4141	899-2305		847-6237		847-5078		000 100	885-1203	880-7211			865-2998
	9+ +	六条町	604-7	十川西町	546-1	<u>.</u>	杯비 2197-1	木 太町 2420.2	34 <i>2</i> 9-3	割田相町	1-/01	下田井町	75	円座町	1478-1	花園町	= 1 ⊞ 4-3	本九/在 用T	#JIX#J 955
認定	こども園名	げんき・結愛・	げんきこども園	幼保連携型カナン十河	スプール	幼保連携型	認定こども園 高松和貴こども園	単れいのを		認定こども園	西光寺保育別	幼保連携型 認定こども園	川添こども園	幼保連携型	円座百華こども園	認定こども園	局松くりの木字舎	幼保連携型	物使百華こども園
2	0 2	0	3002	0	3003		3064	3065		3066		3067		0	3008	3069			3070

- 世	預かり		☆	<															
特別支援	教育・保育			*	Ÿ.														
預かり保育 (1号)	延長保育 (2・3号)	17:00	19:00	19:00	19:00	18:00	19:00	17:30	18:30	18:00	19:00	19:00	19:00	19:00	19:00	18:30	18:30	18:00	19:00
	工		8:30~12:30★		7:30~18:30		8:00~13:00≯		8;30~12;30★		8:30~12:30★		7:30~13:00*		7:30~15:00★		8:00~13:00★		8:00∼12:30★
·保育時間	短		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:30~16:30		8:00~16:00		8:30~16:30
教育	標準	9:00~14:00	7:00~18:00	9:00~14:00	7:30~18:30	9:00~14:30	7:45~18:45	8:30~14:00	7:30~18:30	8:30~14:30	7:30~18:30	8:00~14:30	7:30~18:30	8:30~15:00	7:30~18:30	8:30~15:00	7:30~18:30	8:30~13:30	7:30~18:30
	年齢	3~5歲児		3~5歲児		満3歳・ 3~5歳児		満3歳・ 3~5歳児		満3歳・ 3~5歳児		満3歳・ 3~5歳児		満3歳・ 3~5歳児		満3歳・ 3~5歳児		湖3歳・ 3∼5歳児	
[正貝	10	120	9	131	120	120	90	20	94	114	75	128	75	120	120	130	20	35
入園できる	年齡	3歳児~	おおむね 3か月~	3歳児~	3 か月~	满3歳~	1 歳児 \sim	浦3歳~	3歳児~	满3歳~	1歳児~	满3歳~	3 か月~	满3歳~	15 か月~ (R8.4.1時点1歳児)	浦3歳~	おおむね 16か月~ (R8.4.1時点1歳別)	第3號~	1 歳半~ (R8.4.1 時点 1歳児)
認定	区分	1号	2 · 3号	1号	2・3号	1号	2 · 3号	1号	2 · 3号	1号	2 · 3号	1号	2.3号	1号	2・3号	1号	2・3号	1号	2・3号
	電 話		888-6333		899-5660	843-2241		861-0425	100	831-2557	100	885-2038		7077	043-4464		865-9419		886-6669
品在抽	9×TII//	香川町浅野	834-1	上林町	69	屋島西町	h-//h7	西宝町	2-3-14	宮脇町	1-2-23	寺井町	1 309-4	高松町	1711-7	並ん由	955	成合町	796-1
認	こども園名		さんさんこども園	幼保連携型認定アンギ園	あさがおこども園	認定こども園	やしま幼稚園	高松聖ヤコブ	幼稚園	認定こども園	亀阜幼稚園	らく楽寺井	幼稚園	認定こども園	つくし幼稚園	認定でどれ風	刺使百華幼稚園	メリーG0	ランド高松園
2	0 2		3071	1	3072	4051		4052		4053	2	4024		C C L	4033		4056		7051

(認定こども園(私立)R8.4.1移行予定施設)

2	認定	品 市 市		認	入園できる	[教育	教育・保育時間		預かり保育 (1号)	特別支援	幣
No.	こども園名	37TL/	電話	区分	年齡	正員	年齢	標準	短	工曜	延長保育 (2・3号)	教育・保育	預かり
7	72)22)	林町	0	1号	3歳児~	15	3~5歳児	8:30~16:30			17:30	<	<
30/3	こども園	294-1	813-8300	2・3号	2 か月~	110		7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30	7:30~19:00	19:00	江	ä
4057	屋島教会	屋島西町	841-1925	1号	浦3歳~	40	満3歳・ 3~5歳児	9:00~14:00			18:30	₹3	
)	幼稚園	1392-7) 	2 · 3号	1 號~	54		7:30~18:30	8:30~16:30	7:30~12:30★		ζ	
4058	光華幼稚園	瓦町	831-5011	1号	浦3歳~	75	満3歳・ 3~5歳児	8:30~14:30			18:30		
)		1-13-8	H H D D D D D D D D D D D D D D D D D D	2 · 3号	3 か月~	187		7:30~18:30	9:30~17:30	7:30~18:30 9:30~17:30 8:30~16:30★	18:30		
4059	くにとう	伏石町	866-1666	1号	满3歳~	330	満3歳・ 3~5歳児	8:30~14:30			18:30		
)	幼稚園	1011))))	2 · 3号	1 歳児~	09		7:30~18:30	7:30~18:30 8:30~16:30		18:30		

幼稚園(市立)※1

幼稚園(市立)の「預かり保育」は一時預かり事業の名称で実施しているものです。

恒											र्ज ॰						
預かり保育	16:30	16:30	16:30		16:30	16:30					募集停止中です	16:30	16:30	16:30		16:30	16:30
特別支援 教育·保育	☆	公	₩ ₩	公	公	₩ ₩	公	₩ ₩	₩.	公		公	公	公	公	公	₩ ₩
教育時間	8:30~14:30	8:30~14:20	8:15~14:30	8:15~14:15	8:15~14:30	8:30~14:10	8:20~14:50	8:20~14:15	8:15~14:45	8:20~14:40	令和9年3月末で閉園予定のため、	8:15~14:00	8:20~14:40	8:30~15:00	8:30~14:30	8:15~14:15	8:15~14:30
定員	105	105	105	210	105	105	105	105	105	105	令和9	245	210	105	210	210	210
入園できる年齢								~ 型 **	ا ا ا								湯3歳∼※2
串	847-6582	847-6934	889-2514	882-0161	886-3088	889-2513	885-0550	885-0846	885-2595	881-3563	881-4913	833-8144	862-1031	845-1646	886-5010	874-1155	874-1159
所在地	前田東町 788-1	東山崎町 601	三谷町 2316-2	香西西町 59-1	一宮町 1233-2	多肥上町 990-2	川部町 524-3	円座町 125-2	御厩町 776-1	鶴市町 360	鬼無町佐藤 128-1	木太町 3901-1	木太町 2604-5	牟礼町牟礼 3028	香川町大野 1331-1	国分寺町新居 1870-2	国分寺町福家甲 3123-1
幼稚園名	前田幼稚園	川添幼稚園	三渓幼稚園	香西幼稚園	一宫幼稚園	多肥幼稚園	川岡幼稚園	円座幼稚園	檀紙幼稚園	弦打幼稚園	鬼無幼稚園	木太幼稚園	木太北部幼稚園	栗山幼稚園	大野幼稚園	国分寺北部幼稚園	国分寺南部幼稚園
No.	1001	1002	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1014	1018	1020	1024	1028	1029

※1 園児数が著しく少ないときは、幼稚園における一定の集団規模の確保等を考慮し、施設の編成を検討する場合があります。

※2 国分寺南部幼稚園は、令和8年4月から、満3歳からの入所が可能となります。

新制度に移行している幼稚園(私立)

2	(十二代三人)	Η ‡		入園できる]D	教育	教育時間	特別支援	
NO.	刈作 屠石	が11生 地	电品	年齡	止 員	年齢	時間	教育・保育	預かり保育
1053	青空幼稚園	三条町 498	869-4141		140	滿3歳· 3∼5歳児	9:30~14:30		18:30
1054	愛育幼稚園	西八七町 310	865-5845		09	浦3歳· 3∼5歳児	9:00~14:30		18:00
1055	まゆみ幼稚園	檀紙町 1541-4	885-0756		- 06	満3歳・3歳児	9:00~14:50		18:00
9		- 1 - 0 1 7 - 21 - 1)	4・5 歳児	9:00~15:00		
1056	二番丁幼稚園	昭和町二丁目 7-1	861-3575		145	満3歳・ 3~5歳児	9:00~14:30		19:30
1057	ときわ幼稚園	飯田町 138	881-2796		102	満3歳・ 3~5歳児	9:00~15:00		17:50
1058	高松聖母幼稚園	番町 2-4-31	851-2372	湖3號~	06	満3歳・ 3∼5歳児	9:00~14:00		18:30
1059	高松中央高校幼稚園	松島町 1-14-8	831-0338		09	満3歳・ 3~5歳児	9:30~14:30		19:00
1060	のぞみ幼稚園	屋島中町 30	843-2107		22	滿3歲· 3∼5歲児	9:30~13:30		17:45
1061	高松幼稚園	亀岡町 1-6	861-3666		180	満3歳・ 3~5歳児	9:00~14:00		18:30
1062	桜町聖母幼稚園	桜町 1-8-13	831-0328		133	滿3歲· 3∼5歲児	9:30~14:30		18:30
1063	相愛幼稚園	仏生山町甲 546	888-2606		210	浦3歳・ 3~5歳児	9:30~14:00		18:00
1064	太田百華幼稚園	太田上町 932	867-7445		180	満3歳・ 3~5歳児	9:00~14:00		18:00
}	10 44 人工纸图11 人名 0	子唱 といばない 記り用	ナークロッチー						

※ 屋島教会幼稚園は、令和8年度より認定こども園へ移行予定です。

新制度に移行していない幼稚園(私立)

世界	教育・保育 預かり保育		18:00	18:30
教育時間	倡铂	9:00~14:00	9:00~14:30	9:00~14:30
#\F	年齢	满3歳	3~5歳児	浦3歳· 3~5歳原
,	迅画	שננ	(77	320
スキン国し	く 画 大 世 に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に に に に に に に に に に に に		浦3歳~	
	曲	1	86/-/303	834-0263
			参加 トー 14-3	栗林町 2-19-4
	幼稚園名	三 #1 = 7 / 7 - 1 4 - 1	10002 マンンが帝國	10004 栗林幼稚園
	No.	0	70007	10004

※ 光華幼稚園、くにとう幼稚園は、令和8年度より認定こども園へ移行予定です。

新制度に移行していない幼稚園(国立)

園の紹介はこちらのホームページを御確認ください→



	預かり保育	
特別分類	教育・保育	
育時間	倡争	8:30~14:00
数	年齡	4・5歳児
	定画	09
入馬不幸又	M M M M	4歳児~
	出	861-2393
	所在地	番町 5-1-55
	幼稚園名	香川大学教育学部 附属幼稚園高松園舎
	No.	10501

(1) 高松市教育・保育給付認定申請書(2号・3号認定)兼保育施設等入所申込書 【認可の保育所・認定こども園・小規模保育施設】

(宛先)。	高松市長						令	和〇年〇	月〇〇		Ē	八不要		施設番 (施設が	•	
(9696) 1																
							1:	R護者(B	申請者)住所	ē	松市	番町	一丁目	8番1	5号
										氏名		高	松	太郎		
		高松市	ī教育·					▶兼現況届 号・3号		号・3-	寻認定	2)				
			を受け					ケ・3 ケ 支援法第20		頃の担定	11-1-11E	白語1 3	= - -			
次のとおり、教	教育・保育:	給付認定						第22条の規					~ / 0			
教育・保育給付また、その情報 また、虚偽の履	服に基づき.	決定した	利用者負	担額	につし	て、	特定教	育・保育旅	設等に	提示する	5 = 1				!由によ 度途中7	
子どもの		がな 名	1	性別	続柄			生年月	日						間満了	日を記
氏名等	たかまつ 主松	じるう 二郎		男	子		令和	4年(- , ,)日		載して [、] —	くださ	٤٧١° 		
							※.6	第 2 段育施設等		の場合、	記載	7	ださ	い。		
入所(園)希望	望期間		8年 4	4月	1日	から	✓	3和9年3	月3	1日まで	. [コ令和	l	年	月	日まで
現住所 ☑ 申請者と		〒 申請者と	こ同じ場合	合は記載	献不要	です((左の欄の	の申請者と同	引じに区	をつけて	ください	۱。)。				
令和7年1月1 □現住所と			-00C 葛飾区		TBC	∩ #		2								
令和8年1月1	日の住所	₹								+047	/ +" 1	, ,				
☑ 現住所と	:同じ							D現住所と同 当し、 保育					D/ 57		^	
保育の希望	の有無		(併願) 幼稚園					要件に該当	当し、 ^r	保査施設				する場: ! をつに	ゴは、 けてくだ	さい。
希望する保育	の必要量							_{勿口} 保育	短時	間(最長	8 時	間)				
NE / GMP	~~~~	※上記 自宅	の「保育				の有に ○-○(☑をつけた つ())	物口	- th t	<u>いこ▼ を</u>	こつけて	てくだ	さい。		
連絡先(電話	括番号)	携帯電	話(父)	(00	00-0)OC	D-00	000)		育を必要。 育必要量:						١
 . 世帯の状況に	こついて(・	勤務先 保護者(, ,,)-() いて記		_(3 22 /0	<u> </u>			·/ccv	
ふりが 氏 名	な i	続柄		生	年月日	1		勤務分	七又は学	·校名等				個人番	号	
たかまつ た	大郎	父	昭和	162	年 1 '	1 月	1日	00株3	式会社		·舟 (È	北島首	L 任等 <i>(</i>	カ場合な	き含む。) B71
たかまつ (a	传子	母	昭和	和63	年	5月	3⊟	О△有降	限会社	_					民票を	
たかまつい	\533 - I	兄	4	3和2	年 1	1 月	5⊟	00幼	推園						を含む。 身赴任	
たかまって	大郎	祖父	昭和	142	年	7 月:	15⊟	00商/	吉	_					ださい。	
					 年	月	日							(要な場 :記載し	合は、 てくだる	≯ (.).
	長の取得の有	<u> </u> 無	□有(該当	者氏:	 名:			—— 年			週用)				
ひとり親家庭等	医療証の取得	の有無	□有(年	月	日だ	 いら適用)		<u> </u>						
生活保証	護適用の有無		□有(年	月	日だ	ら適用)	☑ 無	ŧ						
2. 同居していた	い兄弟姉	妹(保護	者が生計	†を維	持して	いる	場合)	I								
氏名(ふり)	がな)	続柄			年月日				住所					個人番	·号 	
					年 —— 左	月	<u>B</u>									
		L m m : -=			年	月	日				_					
個人番号確認欄	確認書類	□個人番	:号カード :号通知カー :号が記載さ		E民票	職権		i否 の他()	□滞□・□			-]R8税(酉	
身元確認欄	上記以外:	公的機関発 号カード	行身分証明 □運転免託	月書: 1 午証 □	<u>点</u>]パスポ		- □その他	()	□待 □.	入口契	減 減 減	€:□	国・市口]多子	□退 □契
	山 足原床体	火具竹堆祕	- U+3	上丁"収	<u>□</u> ·(v)	<u>145 (</u>				□賦課(階	層	保育料	4:	副·免	: 階層/	多子/対象:

以下については、保育施設等を希望する場合、記載してください。

3. 希望する保育施設等について

		入所希望施設名	見学					見弟姉妹同時に入	.所申込みをしてし	いる場合は、次	で A		
第	1希望	〇〇保育所	☑済	1			図をつけてくた)利用を希望す	さい。 する(異なる保育)	施設等は希望した	۲۱٬。)。			
第	2希望	△△保育所	☑済	□B. 同	じ保育	施設等の)利用ができた	い場合は、異なる 希望する(利用	る保育施設等で	もよい。	新田		
第	3希望	●●こども国	☑済	書	などの扱	是出により	、所属を証明	する必要がありまっかない場合は、	す。)。				
第	4希望	▲▲保育所		小技数	7 ± 7 7		勿口 (*) エ フ /	/ 18 0 一切 口 18 、 /	TEENCE OF		70		
—— 第	5希望	□□保育園	希望施設数/ ※希望先施					ごけ第5希望まで	で御記入くださ	<i>l</i> , ν.			
現在	ェの子ども	L の状況 (-	ご注意ください。	,	\vdash			
	家庭で保	 !育					T		1))			
口供	保育施設	等を利用(利用施	設名:)	アレルギ-	一等の有無					
□ ₹	その他施	設を利用(利用施	設名:)			ī ()			
	その他()	障害·持续	病等の有無 無		,			
保育	育を必要と	する事由等											
続	柄				保	育を必要と	:する事由						
Ş.	!	求職活動 □就学 育児休業取得時にま その他(体的な状況(通勤時 通勤時間30分 該当する項目全てに	8ける、既に保 間等、添付書	類に記載			の継続利用	の希望)		
Æ		就労 □妊娠・出産 求職活動 □就学 育児休業取得時によ その他(体的な状況(通勤時 通勤時間45分	□疾病·障が □虐待·DV らける、既に保	がい □同	してい	る子ども							
父母	の状況に	氏名 生年月日 就労 申込児童と同居・別居の別及び住所											
父母	の状況に												
父	祖父	高松 小太郎	昭	生 和41年	7月	15日	有無	同居·別居		別及び任所			
		高松 小太郎離別	昭		7月	15日	有·無	同居·別居	JECHIA MAVA	別及び任所			
父	祖父	高松 小太郎		和41年	7月	日			徳島県徳島市		0		

施設記載欄(施設(事業者)を通じて高松市に提出する場合)

受付年月日 令和 年 月 日

施設名(事業者名)		(施設番号:
担当者氏名		
入所・入園契約(内定)の有無	有(契約·内定(年 月 日契約(内定)) · 無
備考		

(2) 高松市教育・保育給付認定申請書(1号認定)【新制度に移行している幼稚園・ 認定こども園(教育部分)】

令和 **7**年**11**月 **O**日

整理番号 施設番号 記入不要です (施設が記入)。

- ・子どもと同じ住所地(高松市内)に住民票を置く保護者が 申請してください。「住所」欄には申請日時点の申請者の 住所を記載し、転入予定の場合は、転入予定の住所と転入 時期を、子どもの「現住所」欄に記載してください。
- ・既に兄弟姉妹が認定を受けている場合は、その認定の申請 をした保護者(申請者)と同じ方が申請してください。

保護者(申請者)住所 **高松市番町一丁目8番15号**

氏名 **高松太郎**

高松市教育·保育給付認定申請書兼現況届(1号認定)

次のとおり、教育・保育給付認定を受けたいので、子ども・子育て支援法第20条第1項の規定により申請します。について、子ども・子育て支援法第22条の規定により現況を届けます。

教育・保育給付認定に必要な市区町村民税の情報(同一世帯者及び同居者を含む。)及び世帯情報について確認されること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に提示することに同意します。

7 13 4 0	ふり 氏	がな 名	性別	続柄			生年月日			個	人番号	루	※施設を記載した	通じて提 ないでく		易合は、	
子どもの 氏名等	たかまつ	じろう	=	子		令和	4年 6	月10日							_	+	
	高松	二郎	男	7			第 2 子					_	\prod				
入所(園)	希望期間	令和	8年 4月	1日	か	、ら □全	·育施設等和 · <u>和年</u>	デ望の場合 一月	合、記日ま	_	.てく 口令:		い。 年	月		日ま	で
	住所 者と同じ	岡山県)-0000 : 00市00			•	・曲譜	者と同じ場	合は、	記載	不要で	ਾਰ (ਾ	左の欄に	の申請	者と同		
	月1日の住所 所と同じ		-0000 葛飾区 00	丁目 () () ()	∕ ₹○○₹		をつけてく	ださい	١.) .							
1- 111	月1日の住所 所と同じ	Ŧ					単身	赴任等で、 赴任先等の	住所と	こ誰の	住所カ	を記	載して	くださ	い。ギ	計和	П
保育の希	望の有無	□有(保育を必要 併願):保 幼稚園等の	育を必	多要と	よする要	時点 日本	1月1日の は父母子と 岡山県在住	も東京	都在	住、明	祖在は2	父子のる	み高松			Л
希望する保	育の必要量		標準時間(の「保育の希					豆時間(i 合、いず				てくだ	きさい。				
連絡先(電話番号)	自宅	話(父)	(00	00-	000	-000) -000) -000)	携帯電 勤務先	話(#		((000)-0()-0(00-			
	犬況について	(保護者	(父母及び同)	居者等) [:	ついて訂	己載してくだ	さい。)									_
ふり 氏	がな 名	続柄	<u> </u>	生年月日	1		勤務先又	は学校名					場合を				L.
たかまつ 高松	太郎	父	平成5	年 1 1	1月	1 ∃	〇〇株式	会社					民票を				
たかまつ	花子	母	平成5	5年 ;	5月	3⊟	O△有限: 岡山県に		7	くださ	い。È	単身赴	任等の 所欄等	場合に	t、そ	の旨を	き
たかまつ 高松	いちろう	兄	令和2	2年 1	1 月	5⊟	○○幼稚	園		ださい 人以上	-	載が必	要な場	合は、	10	の欄に	
たかまつ 高松	小太郎	祖父	昭和41	年 7	7月	15⊟	〇〇商店		2,	人分を	記載し	ノてくだ	ださい。	,			
				年	月	日				1	1						
障害者	手帳の取得の有	無	口有(該当	者氏:	名:		:	年 月	日力	から通	囿用)	☑無	Ħ				
ひとり親家庭	等医療証の取得	の有無	□有(年	月	日カ	ら適用)	□申請□	中(予)	定)	☑無						
生活	保護適用の有無		□有(年	月	日カ	ら適用)	☑無									
2. 同居して	こいない兄弟如	排妹 (保護		維持し	てい	る場合)											
	がな 名	続柄		生年月日	1						住所						
				年	月	日											
				年	月	日											
職員記入欄								_									
個人番号確認		□個人番	号通知カード 号が記載された信		職権	□担□そ	否の他 ()	□世□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□) □F 7	₹8税(₹	記控		
身元確認欄	□個人番	号カード [2 点	行身分証明書: 1 □運転免許証 □ 書 □年金手帳	パスポ		<u></u> □その他	()	□認定□賦課	!(/			園(/ e外)

(3) 入園 (入所) 申込書 (市立幼稚園・認定こども園(教育部分)]

記入不要です(施設が記入)。

令和7年11月〇日

(宛先) 高松市教育委員会 (高 松 市 長)

保護者氏名 **賞 松 太 爺** (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

令和8年度 入園 中込書(3年保育)

幼稚園への入園(保育施設等への入所)について、高松市立幼稚園規則第10条第2項の規定(高松市保育施設等の入所等の手続に関する規則第2条第1項の規定)により、次のとおり申し込みます。 なお、虚偽の届出をした場合や、必要書類を提出しない場合は、利用を解除(退所)させられても異議ありません。

؞ڿ	りがな	たか	まつ じ	ろう				生年	:	令和	14年6	月10日生	
申込約	幼児氏名	高	松 二	郎	性別	5	5	月日			第2	子	
※ 汐	欠の「認定番	号」及び	「認定区	分」の欄は	<u> </u> :、既にす	レ 教育・保	育給付認	定を受	けて	いる場合	合に記入し	てください。	
認気	定番号			認定	ヌ分	r	亥当区分に						
							: 1号 /	1 : 2 등	子認定	<u> </u>	3号認定		
希	望する入園	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		令和8年	4月	1日		連	É	官	00-00	0000-00	
事 (法 務 太 仁 足	現	在	〒761-8		10 777-1	. <u>-</u>		絡先					
保護者住	令和7年	1月1日 時点	〒124-0	町一丁目 	3	現在の	住所と てくだ	違う場 さい	合(;	よ 、	0-00	00-000	
主所	令和8年	1月1日	V14404 E-1					号)		I			
	住所 (保護者:	時点						1 3	苗石	務先(200-00	00-000	
	Iエ/別(休護有》 記入してくださ		(連絡先)	_					到小	カル			
	の氏名(同居 B込幼児を除	, , , ,	申込幼児 との続柄	生	:年月日	I	年齢	I	戦業	又は学	校名等	備考	
	高松 太郎	ß	父	平成5	年 11 月	1日	32 歳	00	株式	会社			
	高松 花子	}	母	平成5	年 5月	3日	32 歳	ΟΔ	有限	会社		単身赴任中 岡山県〇〇市〇	〇町〇〇番
	高松 一郎	B	兄	令和2	年 11 月	5日	5 歳	00	幼稚	\Box			
7	有松 小太	邮	祖父	昭和 41	年7月	15日	59 🗮	0((は母の現住所	
	者手帳取得(記	出日現在 入してく	上の年齢及 でさい。	び勤務	先等を	歳		そ(単身赴任	備考欄及び新 先等の住所を	
		*************************************	ひと	り親家庭	•	左	以外)						
	保護の適用		有	(自	三 月	$\overline{}$	関始)・						
現	在の幼児の	状況	在家庭 (その他	<u> </u>		保育所) / 在園中・)				受 年月		受 付 印	
保育		*)	0	〇幼稚園]	
入園和	年4月1日 希望幼稚園 兄又は姉	に在園	分 (無	氏名:	高松	一郎)					印	
	望幼稚園(ア 施設等)の											印	
	備考									_			

注

¹ 定員を超える申込みがあった幼稚園(保育施設等)は、抽選を行うことを御了承の上、提出してください。

² 複数の幼稚園 (保育施設等) に申し込むことはできません。その場合は、受付を取り消します。

[※] 最初に申し込む施設名

(4) 施設等利用給付認定申請書兼現況届

令和 7年11月 1日

整理番号		施設番号	
記入不要	です	(施設が記入)。	

(宏生) 古松士目

- ・子どもと同じ住所地(高松市内)に住民票を置く保護者が 申請してください。「住所」欄には申請日時点の申請者の住 所を記載し、転入予定の場合は、転入予定の住所と転入時 期を、子どもの「現住所」欄に記載してください。
- ・教育・保育給付認定(1号)を受けている(申請している)場合や、既に兄弟姉妹が認定を受けている場合は、そ の認定の申請をした保護者(申請者)と同じ方が申請して ください。

保護者(申請者)<u>住所 高松市番町一丁目8番15号</u>

氏名 高松太郎

高松市施設等利用給付認定申請書兼現況届

を受けたいので、子ども・子育て支援法第第30条の5第1項の規定により申請します。 次のとおり、施設等利用給付認定 について、子ども・子育て支援法第30条の7の規定により現況を届けます。

施設等利用給付認定等に必要な市区町村民税の情報(同一世帯者及び同居者を含む。)及び世帯情報について確認されることに同意します。

20124 3 137	17年17歳を守に必っ	A 0111 - 111 - 0110 11	113 112 (1	3 110		% ()	プロ・C権能でするとこに同志しよう。
	نڌ	りがな	性別	続柄	生年月日		※施設を通じて提出する場合は、
	氏	名	エカリ	צירוטטוי	通常の教育時間の	と預かり保育等	を利用する場合は第2号又は第3号に、
	たかまつ	じろ <u>う</u>	1	-	新制度に移行し	ていない幼稚園の	の通常の教育時間のみ利用する場合は第1号
	高松	二郎	男	子	に、チェックし	てください。	
7 15 + 0							
子どもの	認定希	望年月日			7	字校就学前子ど	もの区分
氏名等			□第1	号一誌	定希望日時点で満3歳り	以上であり、保育	育を必要とする事由に該当しない。
			☑第2	2号 認	定希望日時点で満3歳1	こ達する日以後の	の最初の3月31日を経過しており、
	令和 8年	4月 1日		保	育を必要とする事由に言	亥当する。	
			□第3	3号 認	定希望日時点で満3歳1	こ達する日以後の	の最初の3月31日までの間にあり、
				保	育を必要とする事由に言	亥当し、かつ、ī	市区町村民税非課税世帯である。
Đ	見住所	7000-0000) (母	の現住所	F)	・由語者と同	司じ場合は、記載不要です(左の欄の申
❷申請	青者と同じ	岡山県〇〇市()(回)	POC	地		がに 図 をつけてください。)。
令和7年	1月1日の住所	〒124-OOOO				0.0	等で、父又は母の現住所が申請者と異な
□現信	主所と同じ	東京都葛飾区	007		〇番〇〇号		単身赴任先等の住所と誰の住所かを記
令和8年	1月1日の住所	Ŧ				載してく#	ごさい。令和7年1月1日の住所につい
□現信	主所と同じ					ても同様で	です。令和7年1月1日時点は父母子と
		自宅	((200-	000-0000)		王住、現在は父子のみ高松市在住で母は 一
連終失	(電話番号)	11 0 携帯電話(父)			000-0000)	岡山県在信	主の場合、記入例のようになります。
连桁儿	(电四亩)力/					1/3	(000 000 0000)
		勤務先(父)	((<u> </u>	000-0000)	勤務先(母) (000-000-0000)

世帯の状況について(保護者(父母及び同居者等)について記載してください。)

ふりがな 氏 名	続柄	生年月日	勤務先又は学校名等	個人番号 ※施設を通じて提出する場合は、 記載しないでください。
高松 太郎	父	平成5 年 11 月 1 日	○○株式会社	・父母(単身赴任等の場合を含む。)及び子どもと同じ住所地に住民票を置く方
たかまつ はなこ 高松 花子	母	平成5年 5月 3日	○△有限会社岡山に単身赴任中	(世帯分離している場合を含む。)全員に ついて記載してください。単身赴任等の
たかまつ いちろう 一郎	兄	令和2 年 11 月 5 日	○○幼稚園	場合は、その旨を記載の上、上の現住所 欄等に住所を記載してください。
たかまつ こたろう 高松 小太郎	祖父	昭和41 年 7月 15日	〇〇商店	・6人以上の記載が必要な場合は、1つの欄に2人分を記載してください。
		年 月 日		

利田していて豆は利田ナマウレていて佐部豆は末米について(計火ナでよのナ人で割井してください)

利用している人は利用と子足している。	他放义は争耒について(該ヨ9るものを主て記載してください。	/
施設又は事業の名称	施設又は事業の種類	利用開始(予定)年月日
〇〇〇〇幼稚園	□認定こども園 ☑幼稚園 □特別支援学校幼稚部 □認可外保育施設 □預かり保育事業 □一時預かり事業 □病児保育事業 □子育て援助活動支援事業	令和8年4月1日から
〇〇〇〇幼稚園	□認定こども園 □幼稚園 □特別支援学校幼稚部 □認可外保 <u>育</u> □認可外保 <u>育</u> □子育て援助活動支援事業 □一時預かり事業 □子育て援助活動支援事業	令和8年4月1日から
 ※在籍する幼稚園等の預 【新制度に移行している: ・幼稚園(1号認定) 2 【新制度に移行していな! ・通常の教育時間のみ 	+預かり保育(新2号認定)を希望する場合:預かり保育事業のみにチ	エック

※ 裏面は、保育を必要とする事由に該当(新2号・新3号認定を希望)する場合に記載いただきます。

〇保育を必要とする事由等 ※「小学校就学前子どもの区分」が第2号又は第3号の場合に記入してください。

続柄	保育を必要とする事由		
父	※該当する項目全てに図をつけてください。 ☑就労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □同居親族等の介護・看護 □求職活動 □就学 □虐待・DV □育児休業取得時における、既に保育を利用している子どもの継続利	のにチェックして、下の表の事由に応じた 添付書類を御田章ください	
	□その他(※幼稚園・こども園の在園児は、「育児休	
	※該当する項目全てに図をつけてください。 ☑対労 □妊娠・出産 □疾病・障がい □同居親族等の介護・看護	業取得時における、既に保育を利用して いる子どもの継続利用の希望」(下の表	
母	□求職活動 □就学 □虐待・DV	の⑨)は対象外です。	
	□育児休業取得時における、既に保育を利用している子どもの継続利	用の希望	
	□その他()	

○「小学校就学前子どもの区分」が第2号又は第3号の場合に必要な添付書類…保護者(父及び母)該当者1人につき1枚

「小子校就子削丁こもの」	5万」か弟と方人は弟3万の場合に必安な浴り青笠	見 …休設有(又及び母)該ヨ有「人にっさ「奴
保育を必要とする事由	添付書類	有効期間(*1)
① 就労(月64時間以上)	・就労証明書 ※ 自営業(*2)の場合は、営業許可証、請負契約書、納品書等の自営業が確認できるもの(事業主でない場合は、給与明細、タイムカード等の就労が確認できるもの)の写しを添付 ※ 内職の場合で、事業者が就労時間及び就労実績について証明しない場合は、当該証明しない事項について就労者本人が証明した就労証明書を添付	小学校就学前まで
② 妊娠・出産	・妊娠・出産申立書 (母子健康手帳(表紙と出産予定日の分かる面)の写し を添付)	出産予定日が属する月の2か月前(多胎妊娠の場合は4か月前)から、出産後8週間を経過する日の翌日が属する月の月末まで
③ 疾病・障がい	・傷病・障がい等申立書 (診断書原本、障害者手帳の写し、介護保険被保険 者証の写しのいずれかを添付)	小学校就学前まで
④ 介護・看護(月64時間以上)	・介護・看護申立書 (診断書原本、障害者手帳の写し、介護保険被保険 者証の写しのいずれかを添付)	小学校就学前まで
⑤ 災害復旧	・り災証明書等	小学校就学前まで
⑥ 求職活動	・求職活動申立書	施設等利用給付認定日から その日の属する月の翌々月の末日まで(3か月)
⑦ 就学(月64時間以上)	・就学・技能習得等申立書 (在学証明書等及びカリキュラム等の就学時間を確認できる書類を添付)	保護者の卒業・修了予定日が属する月の月末まで
8 虐待・DV	・公的機関が発行する、事実を証明できる書類	小学校就学前まで
③ 育児休業取得時に 既に認可外保育施設 を利用している	・就労証明書	既に認可外保育施設を利用している子どもについて、当該育児休業に係る子どもが満1歳に達する日の属する月の末日まで(ただし、当該育児休業に係る日が属する年度の初日の前日に、施設等利用認定に係る子どもが5歳に達している場合は、小学校就学の始期に達する日の前日まで(*3)となります。)

- *1 新3号認定の場合は、「表中に記載の有効期間の終期」か「満3歳に達する日以後の最初の3月31日まで」のいずれか早い方が有効
- 新聞の終期となります。 子どもの父、母又は祖父母が事業所等(法人を除く。)の代表者である場合又はこれらの者が代表者である事業所等(法人を除く。)で 家庭状況により書類の提出が必要な場合があります。以下に該当する場合は添付してください。
- **〇市区町村民税所得課税証明書等**…マイナンバー制度の情報連携により、住民税が課税されている自治体に課税額を確認します が、確認できない場合は、所得課税証明書等の提出を依頼することがあります。
- **〇ひとり親家庭等の場合に必要な添付書類**…ひとり親家庭等医療証若しくは児童扶養手当証書(高松市が発行しているもの)の 写し、離婚日が記載されている戸籍謄本若しくは抄本(写しでも可)又は事件係属証明書の写し
- **〇生活保護を受給している場合に必要な添付書類**…生活保護受給者証(高松市が発行しているもの)の写し
- ○施設等利用給付認定申請の結果通知について(お知らせ)

施設記載欄(施設(事業者)を通じて高松市に提出する場合)

子ども・子育て支援法第30条の5第5項において、施設等利用給付認定申請に対する処分は、申請日から30日以内に 行うこと、また、日時を要する場合は、申請日から30日以内に処理見込み期間、理由等を通知することとなっております。 つきましては、施設等利用給付認定申請に係る処理見込み期間及び理由について、次のとおりお知らせしますので、御承知 おきください。

4月認定の場合、認定事務が集中するため審査に時間を要することから、結果は、2月中旬から3月上旬までに通知する 予定です。また、年度途中の認定の場合、認定日ごとに時期を定めて審査するため、認定希望日頃に通知を行う予定です。

																						-						_

受付年月日	令和	年	月	日						
施設名(事	事業者名)							(施設番号:)
担当者	 舌氏名									
入所・入園契約	(内定)の有無	Ħ		有(契約·	内定(年	月	日契約(内定))	無	
備	考									

高松市 こども保育教育課

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号 TEL 839-2358

Email kohokyo@city.Takamatsu.lg.jp

★この冊子の内容は、令和7年9月時点のものです。 掲載内容について、 今後変更となる可能性がありますので、 高松市こども保育教育課のホームページも併せてご確認ください。



検索

